密集市街地の安全性向上

1. 研究・活動のアウトライン

社会の動き	課題	国総研での主な研究	成果反映
(1995.1)	都市大火を防ぐために、 延焼遮断帯を整備して都 市防火区画を形成する のが本流 密集市街地で甚大な被		
平成7年(1995年) 兵庫県南部地震 (1997.5)	害が発生。密集市街地で の防災性向上が急務と なる		■危険密集市街地の抽出基 準に延焼抵抗率が位置づけ られる
密集法制定 (2001.12)		■まちづくりにおける防災評価・対策技術 の開発(1998-2002)ほか ・防火上危険な地区を抽出するための指	
都市再生プロジェ クト(第三次決定) 〜特に大火の可 能性の高い危険 な市街地の解消	具体の地区を設定し、 密集市街地対策を加速 化	標(延焼抵抗率)の開発 ・防火性能を改善すべき密集地区の防火性能を建物単位で評価する手法(市街地火災シミュレータ)の開発 ほか	合の防火性能向上を市街地 火災シミュレータを用いて解
(2003.6) 密集法改正	道路拡幅、公園整備、共同建て替えといった従	●密集市街地における早期の安全性確保 の推進方策検討調査(2004-2005) ・建築基準法集団規定の特例手法(まちづ	明
備地区の創設 (2011.3) 平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖 地震 (2011.3)	来からの骨格的な公共 投資型の整備 ↓ 規制誘導手法の活用	くり誘導手法)の活用による建て替え促進 方策の検討 -街並み誘導型地区計画 -建蔽率特例許可 -三項道路(水平距離の指定) -連担建築物設計制度 -43条許可	●(2007年)国総研資料368号 『密集市街地整備のための 集団規定の運用ガイドブック ~まちづくり誘導手法を用い た建替え促進のために~』を 刊行 ・講習会や出前講座等を通じ
(2011.3) 住生活基本計画 (全国計画) ~「地震時等に著 しく危険な密集 市街地」の解消		●密集市街地における協調建で替えルールの策定支援技術の開発(2010-2013) ・まちづくり誘導手法を用いた「協調的建て替えルール」による建て替え後の街区性能水準*について、市街地の即地的な要素をある程度単純化したモデルのもとで、	て密集市街地の整備を進め る地方公共団体への技術支 援を継続的に実施 ●2018年建築基準法の改正に 反映
(2016.4) 平成28年(2016年)		簡易に予測・比較する手法を提案 *:防火、避難、日影、採光、換気、通風	・第43条第2項の改正(接道 規制の適用除外に係る手続 の合理化)に関する認定基
熊本地震 (2016.12) 糸魚川市大規模火 災		■糸魚川大規模火災の延焼拡大メカニズムに関する検討(2016-2017) ・市街地火災シミュレータを用いた準防火地域の指定効果の検証	準(省令)原案の作成 ・第53条の改正(建蔽率制限 の緩和要件の見直し) ●(2019年)国総研資料1076号 『密集主告計製機のための
(2021.3) 住生活基本計画 (全国計画)	ハード整備 + ソフト対策の強化	●密集市街地整備の阻害要因分析と先進的対策事例集の作成(2016-2020)ほか・整備阻害要因を多面的に分析し、地域特性に応じたきめ細かで効果的な整備方策、支援方策に関する先進事例集を作成	『密集市街地整備のための 集団規定の運用ガイドブック 〜まちづくり誘導手法を用い た建替え促進のために〜』 【令和元年6月改定版】を刊 行
〜引き続き「地震 時等に著しく危 険な密集市街 地」の解消、ソフ ト対策の強化		■ 25の果に関する九連事内果を下放 密集市街地の抽出指標やシミュレーション技術による防火性能評価に関する研究と成果反映 密集市街地の実態を踏まえた防災性向上のための効果的な整備促進方策に関	●分析結果や事例集の提供による国土交通省の施策立案支援 ●国総研HPでの公表や講習会・出前講座等を通じた地
- CANTELL AND LE		する研究と成果反映	方公共団体への技術支援 一

1) 背景となる出来事、社会の変化等

(都市防災対策において密集市街地の解消も課題となる)

平成7年兵庫県南部地震以前における都市防災対策は、広幅員道路と沿道の耐火建築物、河川、鉄道敷と いったものからなる延焼遮断帯を都市レベルで整備し、都市大火を防ぐという対策が主流であった。この地 震で発生した火災は広幅員道路で火災が焼け止まったことから延焼遮断帯の有効性が再確認されたが、密集 市街地で建物倒壊や火災による被害が顕著であったことから、これ以降、従来の都市レベルでの対策に加え、 密集市街地の安全性向上という地区レベルでの対策が、都市防災対策の大きな柱の一つとなった。

こうした中、1997 年に「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(以後、「密集法」」が 制定され、密集市街地の改善が本格化した。

(密集市街地の解消が加速化)

2001年の都市再生プロジェクト(第三次決定)では「特に大火の可能性の高い危険な市街地」が指定(約 8,000ha) され、10年間を目標として当該地区における危険性の解消が進められた。2003年の密集法改正で は準耐火建築物以上の防火性能を持つ建築物が要求される特定防災街区整備地区が創設された。

2011年(平成23年)の住生活基本計画(全国計画)では、火災危険性のみならず避難困難性についても 考慮した「地震時等に著しく危険な密集市街地(以後、「危険密集市街地」)」の解消(約 6,000ha)が目標と して設定され、国及び地方公共団体による具体的な対策が推進されてきた。

危険密集市街地の解消は着実に進展し、2021年3月時点では約2,200haまで減少した。残る危険密集市街 地解消のため、2021年(令和3年)3月の新たな住生活基本計画(全国計画)では、ハード面の取組による 最低限の安全性確保を引き続き行うとともに、一層の安全性確保を図るためにソフト対策の実施も位置づけ られた。

(大規模な市街地火災の発生)

2016年12月末には新潟県糸魚川市において大規模な火災が発生した。平常時の市街地火災としては、 1976年の酒田大火以降で最大規模となり、現在でも平常時に大規模な市街地火災が発生し得ることが再認 識された。

2)研究課題

国総研では2001年の発足以降、密集市街地整備に関する研究を継続的に実施しており、主な研究として は表に記載したものがあげられる。これらは、①密集市街地の抽出指標やシミュレーション技術による防火 性能評価に関する研究、②密集市街地の実態を踏まえた防災性向上のための効果的な整備促進方策に関する 研究、に大別される。この他に、2016年12月に新潟県糸魚川市で発生した火災については、国立研究開発 法人建築研究所と共同で、大規模火災となった要因等を明らかにするために、現地調査による被害状況の把 握、火災実験による屋根への着火状況の確認、市街地火災シミュレーションによる準防火地域指定効果の検 証等を行っている。

3) 研究・活動の概要

研究の実施に際しては、密集市街地の整備促進に係る施策を所管する国土交通省住宅局、密集市街地を抱 え整備に取り組む全国の地方公共団体と密接に連携するとともに、UR 都市機構、大学とも連携し、国土交 通省の施策立案・展開を支援するための技術開発を実施した。

実施した技術開発は、上述したとおり防火性能評価と整備促進方策に関する研究に大別される。また、技 術開発の観点として、整備の「必要性」だけでなく「可能性」を高める方策、「ハード面」の整備だけでなく「ソ フト面」の支援、「事業」や「改造」だけでなく「規制誘導」や「修復」による整備、「防災性」だけでなく「住 環境」の改善、密集市街地の地域特性や市街地類型別の整備、公共主導だけでなく民間活力の活用、高齢者・ 低所得者等の地権者属性を踏まえた整備等に留意しつつ検討を行った。

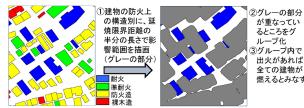
			我 自他们C4077 6日来市内地对来区内建筑 64770		
No.	実施期間	予算区分	研究課題名		
①密集市	①密集市街地の抽出指標やシミュレーション技術による防火性能評価に関する研究				
研究1	1998-2002	総プロ	まちづくりにおける防災評価・対策技術の開発		
研究 2	2001-2003	事項	地震時の人的被害と都市構造の関連分析による都市防災向上技術の開発		
研究3	2007-2009	総プロ	高度な画像処理による減災を目指した国土の管理技術の開発(うち市街地火災総合対策支援ツールの開発)		
研究 4	2014-2016	事項	地震時の市街地火災等に対する都市の脆弱部分及び防災対策効果の評価に関する研究		
研究 5	2017-2019	事項	地震火災時の通行可能性診断技術の開発		
②密集市街地の実態を踏まえた防災性向上のための効果的な整備促進方策に関する研究					
研究 6	2000-2003	住建	密集市街地の効果的整備促進方策に関する調査		
研究7	2004-2005	住建	密集市街地における早期の安全性確保の推進方策検討調査		
研究8	2007-2008	住建	地権者のニーズ等を踏まえた民間活力による密集市街地の整備促進方策に関する研究		
研究 9	2009-2010	住建	密集市街地における人口構造及び建物更新に関する研究		
研究 10	2010-2013	事項	密集市街地における協調建で替えルールの策定支援技術の開発		
研究 11	2011-2012	住建	少子高齢・人口減少下における密集市街地の地域活力の向上とエリアマネジメントに関する研究		
研究 12	2013-2015	住建	密集市街地の不燃化促進のための自力更新支援方策に関する研究		
研究 13	2016-2020	住建	密集市街地整備の加速化に向けたきめ細かな整備方策に関する研究		
			•		

総プロ:総合技術開発プロジェクト、事項:行政部費(事項立て)、住建:住宅建設事業調査

2. 主な研究成果

◆防火上危険な地区を抽出する指標「延焼抵抗率」の開発(研究1で実施)

- ・密集市街地の対策を行う際には、地区の防火性能を診断して対策を講じる地区を抽出する必要がある。抽 出に際しては"不燃領域率"を用いることが多かったが、建物の防火性能が2種類の区分(燃える建物と
 - 燃えない建物)しかなく、様々な建物の防火性能に 応じた評価ができなかった。
- ・そこで新たに、建物の防火性能を4種類(耐火、準耐火、 防火、その他) に細分化するとともに、建物の即地 的な立地状況も考慮可能な「延焼抵抗率」を開発した。
- ・住生活基本計画(全国計画)における危険密集市街 地の抽出に際しては、この延焼抵抗率が指標の一つ として用いられた。



グループ化されたグレー部分の面積 地区の面積-大規模空地の面積 延焼抵抗率=1-

図-1 延焼抵抗率の概要

◆市街地火災シミュレータの開発(研究1、研究3、研究4で実施)

・防火上危険な密集市街地について詳細な防火性能を評価可能な市街地火災シミュレータを開発した。この シミュレータでは、建物ごとの防火性能、位置、開口部の性能を考慮しながら、任意の出火点から、任意 の風速・風向を設定することで、出火からの延焼状況を推定することができる。このシミュレータを用い ることにより、市街地を改善した際の効果を比較検討することが可能となる。









図-2 市街地火災シミュレータによる評価例

- ・また、このシミュレータを用いた検討結果は、特定防災街区整備地区制度の創設につながった。
- ◆新潟県糸魚川市での大規模火災における準防火地域指定効果の検証
- ・2016 年 12 月に発生した新潟県糸魚川市の火災は、焼損延べ面積が 30,000m2 を超え大規模な火災となった。 国総研および建築研究所は、国土交通省住宅局からの要請により延焼拡大・焼け止まり要因等の調査を行っ た。
- ・飛び火は少なくとも 15 箇所で発生していることが確認され、その建築物は木造で 1933 年(昭和8年)に 建設されたものが多数を占めることが明らかとなった。また、昭和初期仕様の瓦屋根が多く、瓦のねじれ 等により瓦の間に隙間があり、そこから火の粉が侵入して屋根に着火することも、火災実験により明らか となった。
- ・当該地区は準防火地域に指定されているが、多くの建築物は現行の防火規定を満たしていないことが明ら かとなった。そこで現行の防火規定を満たし、さらに瓦が現代仕様だった場合の延焼拡大状況を市街地火 災シミュレータを用いて推定した結果、いずれの場合も延焼拡大は大幅に減少することが明らかとなった。

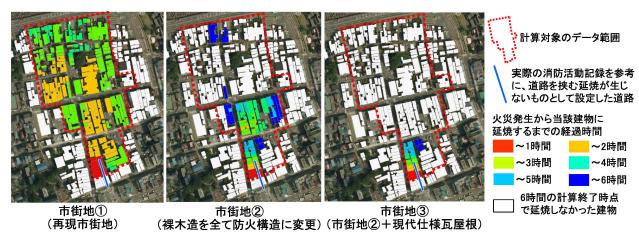


図-3 現行防火規定を満たした場合の延焼範囲の推定(写真出典:国土地理院撮影の空中写真(2009年撮影))

▶『密集市街地整備のための集団規定の運用ガイドブック』の作成(研究7で実施)

- ・密集市街地では狭隘道路や狭小敷地等の条件から、地域で定められている一般の建築規制(接道規定、道
- 路斜線制限、建蔽率制限等)への適合が困難 であることが建て替え停滞の一因である。
- ・解決策の一つとして、一般の建築規制の一部 を置き換えたり緩和したりできる「まちづく り誘導手法」(街並み誘導型地区計画、建蔽率 特例許可、三項道路(水平距離の指定)、連担 建築物設計制度、43条許可等の建築基準法集 団規定の特例手法)を活用した建て替え促進 方策について検討を行った。
- ・成果は、2007年に国総研資料368号『密集市 街地整備のための集団規定の運用ガイドブッ ク ~まちづくり誘導手法を用いた建替え促 進のために~』として取りまとめ公表し、全 国の密集市街地を抱える地方公共団体等に配 布した。併せて、地方公共団体を対象とした 講習会の開催、出前講座等を通じて密集市街 地の整備を進める地方公共団体への技術支援



図-4 まちづくり誘導手法を活用した密集市街地での 建て替え成功事例

を継続的に行っている。

- ・本ガイドブックについては、初版公表から 10 年を経過した 2019 年に、公表以降の建築基準法の改正内容 の反映と、まちづくり誘導手法の適用事例の追加掲載を行った改定版を刊行している。
- ・さらに、全国の密集市街地を抱える地方公共団体を対象とした、まちづくり誘導手法の活用実態及び意向 に関する調査結果は、2018年の建築基準法の改正(法第53条・建蔽率制限の緩和要件の見直し)の検討 に反映されている。

◆まちづくり誘導手法適用時の街区性能評価手法の開発(研究 10 で実施)

- ・まちづくり誘導手法を用いた「協調的建て替えルール」を検討する際の参考情報となると想定される建て 替え後の街区性能水準(防火、避難、日影、採光、換気及び通風に関する性能水準)について、市街地の 即地的な要素をある程度単純化したモデルのもとで、簡易に予測し比較することを支援する手法を提案し
- ・地方公共団体及び地元自治会の協力によ る類型密集市街地毎の街区性能水準の実 測や住民意識調査、「密集市街地におけ る街区性能水準の簡易予測・評価プロ グラム」の開発、ケーススタディを通じ て、「密集市街地における協調的建て替 えルール策定支援のための街区性能水準 の予測・評価のレファレンス (試行版)」 を作成し、2017年に国総研資料 928号『密 集市街地における協調的建て替えルール の策定支援技術の開発』に取りまとめ、 公表した。

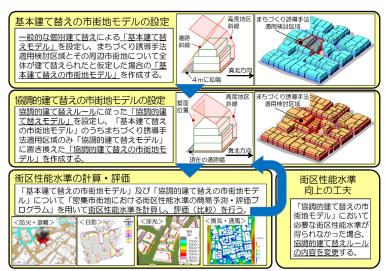
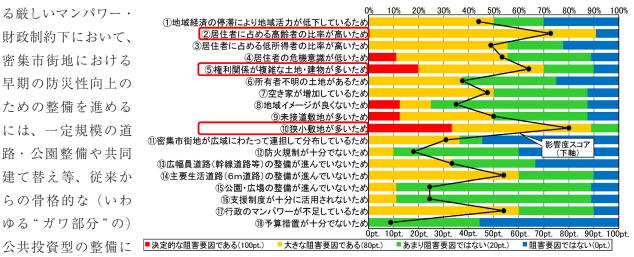


図-5 街区性能水準の評価のフローの提案

◆密集市街地整備の阻害要因分析と対策事例集の作成(研究 13 で実施)

- ・密集市街地の整備阻害要因は、狭小敷地、接道不良敷地、借地・借家等の権利関係の複雑さ、地権者の高 齢化、行政の財政・マンパワー不足、地域ポテンシャルの低下等様々である。また、これらの状況は、関東、 関西、その他地域により傾向は異なり、地区・街区によっても異なる。
- ・地方公共団体におけ る厳しいマンパワー・ 財政制約下において、 密集市街地における 早期の防災性向上の ための整備を進める には、一定規模の道 路・公園整備や共同 建て替え等、従来か らの骨格的な(いわ ゆる"ガワ部分"の) 加え、街区内部(い



図―6 関西圏の地方公共団体が考える危険密集市街地の整備阻害要因とその影響度

わゆる"アンコ部分")を改善するための規制誘導手法の活用等の条件不利敷地等へのきめ細かな整備方 策や、民間活力の活用の併用が有効と考えられる。

- ・そこで国総研では、密集市街地の物的改善につながる民間事業者の日常的な事業展開を妨げている要因や、 東京都区部等に比べ関西圏で危険密集市街地の整備改善の進捗が遅れている要因等を中心に、解消すべき 密集市街地整備の阻害要因を多面的に分析するとともに、各阻害要因に対する地方公共団体や民間事業者 によるきめ細かで効果的な取り組み事例の実態調査を行い、事例集を作成した。
- ・これら密集市街地整備の阻害要因の分析結果や整備方策に関する情報提供により、国土交通省住宅局の施 策立案支援、国総研 HP での公表や講習会・出前講座等を通じた地方公共団体への技術支援を実施している。
- ・また、本研究で行った建築基準法第43条ただし書の運用に関する全国特定行政庁の許可基準の調査結果 は、2018 年建築基準法の改正(第 43 条第 2 項(接道規制の適用除外に係る手続の合理化)の改正)に関 する認定基準(省令)原案の作成に反映された。

3. 関係する報告書・技術資料一覧

- 1) 総プロ「まちづくりにおける防災評価・対策技術の開発」報告書 http://www.nilim.go.jp/lab/jdg/result.htm
- 国総研資料 No.980 「平成28年(2016年)12月22日に発生した新潟県糸魚川市における大規模火災 に係る建物被害調査報告書 |
 - http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0980.htm
- 3) 国総研資料 No.368 「密集市街地整備のための集団規定の運用ガイドブック ~まちづくり誘導手法を 用いた建替え促進のために~」
 - http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0368.htm
- 4) 国総研資料 No.928 「密集市街地における協調的建て替えルールの策定支援技術の開発」 http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0928.htm
- 5) 国総研資料 No.1076 「密集市街地整備のための集団規定の運用ガイドブック ~まちづくり誘導手法を 用いた建替え促進のために~【令和元年6月改定版】」
 - http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1076.htm
- 6) 密集市街地におけるエリアマネジメント手法に関する調査 報告書 http://www.nilim.go.jp/lab/jeg/erimane_20130927.pdf
- 7) 国総研プロジェクト研究報告 No.5 「市街地の再生技術に関する研究」(第2章 リバース・モーゲー ジを活用した木造密集市街地の整備の手法)
 - http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/kpr/prn0005.htm

4. 今後の展望

2021年(令和3)年3月に閣議決定された新しい住生活基本計画(全国計画)では、安全な住宅・住宅地 の形成のための基本的な施策及び目標として、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消 (2020年:面積 約 2,200ha → 2030 年:おおむね解消)とそれにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策の強化(2020 年:約46%→2025年:100%)、無電柱化の推進が掲げられている。また、都市化に伴い無秩序形成された 住宅市街地における狭あい道路等の現状分析を行い、防災・まちづくり部局等と連携した重点的に安全性を 確保すべき地域の把握と対策の推進が掲げられている。国総研では、これらの施策・目標に対応すべく、密 集市街地の実態把握、防災性能評価手法、効果的な整備推進方策等に関する研究開発に引き続き取り組んで まいりたい。